

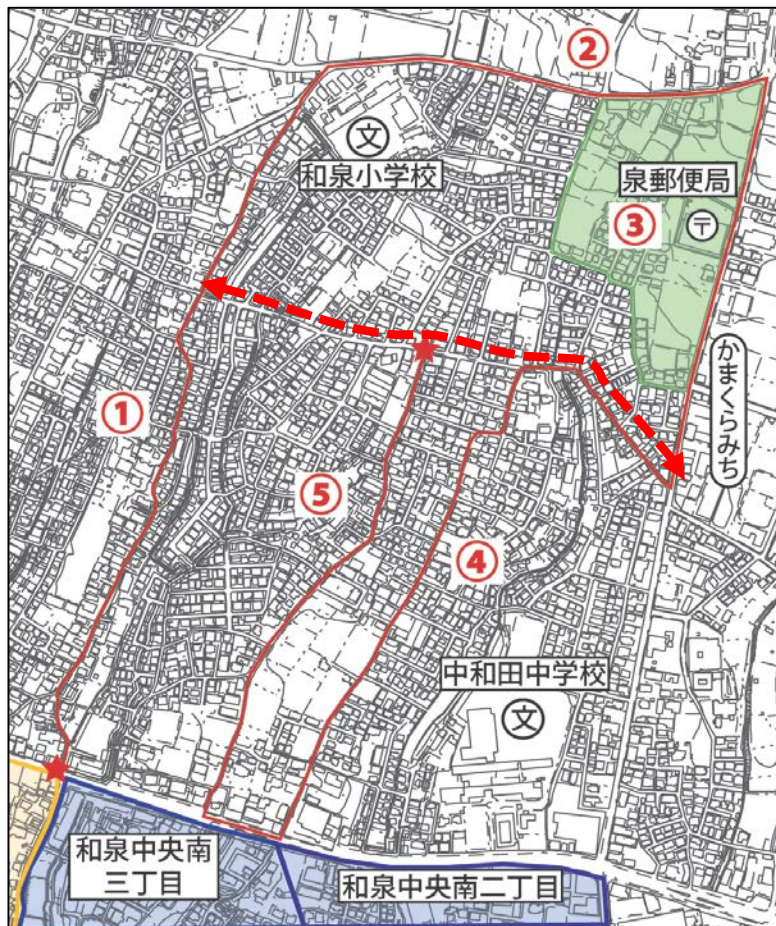
第 27 回 泉区和泉町住居表示検討委員会 要旨

日 時	平成 27 年 5 月 25 日（月）午前 10 時～午前 10 時 55 分
開 催 場 所	泉区役所 1 階 1 A 会議室
出 席 委 員	検討委員：日並会長、佐藤副会長、菊川副会長、新井委員、本橋委員、笠井委員、藤井委員、久野委員、小林委員、山村委員、平川委員、新村委員、豊田委員 事務局：【市民局】熊坂課長、関担当係長、廣瀬、藤 【泉区】区政推進課 藤田係長、饗場
欠 席 委 員	松浦委員、野田委員、望月委員、川島委員、石口委員
開 催 形 態	公開（傍聴人 0 人）
次 第	(1) 第四次地区居住調査チラシ配付後の問合せについて (2) 第五次地区現地調査の実施結果について (3) 第四次地区の住居表示実施に向けたスケジュールについて (4) 次回検討委員会について
決 定 事 項	第五次地区内の町界について

議 事	
【事務局】	<p>1 第四次地区居住調査チラシ配付後の問合せについて (資料 1) に沿って説明) 和泉町第四次地区に、居住調査開始のチラシを配付しました。配付期間は平成 27 年 4 月 1～8 日です。 その後、事務局に入った問合せは 1 件です。10 月以降に学校受験や資格試験申込を予定しているが、住所記載の関係で、実施時期はいつになるのか教えてほしいという内容でした。住居表示の実施時期が今年の秋頃であることと、実施の約 1 か月前にお送りする住所変更の通知書を必要に応じてご利用いただきたい旨を回答しました。</p>
【事務局】	<p>2 第五次地区現地調査の実施結果について (資料 2) に沿って説明) 平成 28 年度に住居表示を実施する予定である和泉町第五次地区について、平成 27 年 5 月 15 日(金)10～12 時に、現地で調査を行いました。調査内容は、(1)第五次地区の現地状況の再確認 (2)第五次地区の実施区域境界の現地確認です。</p>

【事務局】

(資料2別紙に沿って説明)



- ①第五次・第六次地区の境界
- ②北部市街化調整区域と第五次地区の境界
- ③第五次地区北東部の市街化調整区域の現況
- ④第五次地区内町界案2（東側を境とした場合）
- ⑤第五次地区内町界案1（西側を境とした場合）

【会長】

②の道路と、東西の道路（図中の赤点線部分）を境界とすることについては妥当だと思います。

問題となるのは、④か⑤のどちらが町界としてふさわしいかという部分です。④と⑤以外に候補にできる境界線はないと思います。

【委員】

⑤がふさわしいのではないのでしょうか。現地での印象では⑤の方が道路が広がったと思います。ただ、面積のバランスを考えると④で切った方が望ましいのかもしれませんが。建物の数で考えると⑤を境界とした方がバランスが取れているような気がします。

【委員】

⑤の方がふさわしいと思います。④は途中で道が大きく曲がる部分がありますので、⑤の方がわかりやすいのではないのでしょうか。

【委員】	建物数のバランスが取れている町界が望ましいと思います。また、⑤の方が道路がまっすぐなので、町界としてわかりやすいと考えます。
【会長】	⑤がふさわしいという意見が多いですね。反対意見も無いようですので、⑤の和泉交番入口交差点の道路と、東西の道路（図中の赤点線部分）を、第五次地区内の町界とするということによろしいですか。
【委員】	町名はどうするのですか。
【事務局】	第三次地区・第四次地区は、一丁目から五丁目まで東から西へ順番に並べることができましたが、第五次地区ではそれができません。北部を一丁目とするか、立場駅に近いところを一丁目とするか、悩ましいところです。第五次地区だけでなく、第六次地区まで一体として検討する必要があります。
【会長】	郵便局の配達業務には、丁目の決め方による影響はあるのですか。
【委員】	特に影響はありません。
【委員】	この場で決めずに、もう少し検討した方が良いのではないのでしょうか。
【事務局】	7月までに決められれば、実施案の地元説明会には間に合います。
【会長】	それでは、本日は第五次地区の町界のみ決定とします。町名については持ち帰って検討することにしましょう。
【事務局】	検討しやすいよう、第六次地区まで含めたイメージ図を作製し、お知らせします。
3 第四次地区の住居表示実施に向けたスケジュールについて	
【事務局】	〔資料3〕に沿って、第四次地区の住居表示実施までのスケジュールについて説明)
【事務局】	〔資料3別紙〕に沿って説明)
第四次地区の住所変更手続に関する地元説明会は、土日に開催する説明会の形態が例年と異なります。	
住居表示実施日を例年より早める関係で、8月という暑い時期に説明会を行わなければならないため、ご参加いただく皆様の体調を鑑み、冷房の効く泉区役所を会場として選択しました。ただし、泉区役所の場合、最も大きい会議室でも定員が120名です。昨年、初回の説明会の参加者は200名を超えていましたので、今回の初日の説明会は、午前・午後の2回に分けて実施することを検討しています。なお、泉公会堂の講堂であればより多くの方が参加可能ですが、今年の8月は改修工事中のため使用できません。	
不動産登記手続の説明会については、例年通り、住居表示実施のしばらく後、落ち着いた時期に開催します。	
例年、地元説明会のチラシは「住居表示のしおり」等の資料セットに	

<p>【委員】</p> <p>【事務局】</p> <p>【事務局】</p> <p>【会長】</p>	<p>同封する形で全戸配付しているのですが、今回は、配付時期から説明会開催日までの期間が比較的短いので、7月中旬頃に、先行してチラシのみ、全戸に配付する予定です。</p> <p>暑い中、会場に来たのに入れない、ということが起きないか心配です。夏休み中で、お子さんがいらっしゃる方が参加しづらい可能性もあります。今回のみ特別に申込制にする、開催回数を増やすなど検討してみたいかどうでしょうか。</p> <p>第一次地区の地元説明会を開催した際、定員オーバーでお帰りいただくことになり、ご迷惑をおかけしたことがあります。開催の形態については再度検討します。</p> <p>4 次回検討委員会について</p> <p>7月の後半に開催したいと思います。</p> <p>それでは、次回検討委員会は、7月21日(火)10時から、泉区役所1A会議室で開催します。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1 居住調査開始案内チラシ配付後の問合せについて</p> <p>資料2 第五次地区現地調査報告について</p> <p>別紙 泉区和泉町住居表示第五次地区 現地調査結果</p> <p>資料3 第四次地区の実施までのスケジュールについて</p> <p>別紙 第四次地区地元説明会について</p>